

令和3年3月11日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和3年2月22日	ガス湯沸器	ガス湯沸器の点火操作を繰り返したところ、炎が上がり、当該ガス湯沸器の一部が熱損し、利用者の顔等に熱傷。	神奈川県
2	令和2年12月19日	障害福祉サービス	障害者支援施設において、職員が配薬内容を確認せず、利用者が2日分の薬を服用。	宮城県
3	令和3年3月5日	加圧式消火器	使用期限を過ぎた加圧式消火器を処分しようとしたところ破裂し、顔に挫傷。	静岡県

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	自動二輪車(ヤマハ YZF-R1 他)	自動二輪車(車載式故障診断装置)のリコール。(4901) エンジンコントロールユニットにおいて、車載式故障診断装置の制御プログラムが不適切なため、大気圧センサの故障を検知できないことがある。そのため、保安基準第31条(車載式故障診断装置の基準)に適合しないおそれがある。
2	普通乗用自動車(BMW BMW 540i xDrive)	普通乗用自動車(動力伝達装置)のリコール。(外-3187) リアドライブシャフトにおいて、熱硬化処理工程が不適切なため、耐久性が不足しているものがある。そのため、走行中の振動や応力により当該ドライブシャフトの接合部が破断し、最悪の場合、走行不能になる、又はパーキングロックが機能しなくなるおそれがある。
3	自動二輪車(スズキ GSX250R)	自動二輪車(前照灯)のリコール。(4897) 前照灯において、電球の選定が不適切なため、特定のエンジン回転数で共振が発生し、電球内部のフィラメントが上下に大きく振れることがある。そのため、そのまま使用を続けると、フィラメントが断線し前照灯が不灯となるおそれがある。
4	普通乗用自動車(ニッサンMI e-NV200)	普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(4900) 運転席エアバッグにおいて、エアバッグを折りたたむ設備の条件が不適切なため、正しく折りたたまれない状態になる可能性がある。そのため、エアバッグ展開時にインフレーターから発生する高温ガスにより、エアバッグが破れ、正しく乗員を保護できないおそれがある。
5	普通乗用自動車(ニッサン プレサージュ 他)	普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(4902) 交換修理用部品として出荷した運転席エアバッグにおいて、ステアリングホイールへの取付用ブラケットの溶接作業が不適切であったため、使用過程において溶接点が剥がれて外れる可能性がある。そのため、最悪の場合、エアバッグ作動時に正常位置で展開せず、乗員保護性能が低下するおそれがある。
6	普通乗用自動車(ボルボ ボルボ XC40)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(外-3180) ブレーキフルードレベルセンサーのケーブルハーネスにおいて、製造時の組付管理が不適切なため、ケーブルハーネスがエキゾーストマニホールドのヒートシールドに接触することがある。そのため、熱により被膜が損傷して配線が短絡し、ブレーキ関係の警告灯が点灯して、最悪の場合、制動力が低下するおそれがある。
7	普通乗用自動車(ボルボ ボルボ XC40)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(外-3181) ブレーキブースタにおいて、固定ナットの締付トルクの設計が不適切なため、2箇所が適切なトルクで締め付けられていないことがある。そのため、使用過程で当該固定ナットが緩み、異音が発生して、最悪の場合、ブレーキの踏み代を正しく検知できずに制動力が低下するおそれがある。
8	普通乗用自動車(DS DS 3 クロスバック)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-3184) 燃料タンクにおいて、製造工程が不適切なため、製造工程で素材に塗布する接着剤が不足しているものがある。そのため、接着が不十分な箇所から燃料が漏れるおそれがある。

9	普通乗用自動車(ブジョー 508)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3185) ダッシュボードハーネスにおいて、配策設計が不適切なため、ステアリングコラムと接触することがある。そのため、車両振動等により当該ハーネスが損傷し、最悪の場合、ホーン、ワイパー、ADAS(運転支援システム)、運転席エアバッグ、方向指示器のいずれかが作動しなくなるおそれがある。
10	普通乗用自動車(ダッジ ナイトロ 他)	普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(外-3186) 運転者席側エアバッグカバーにおいて、作業管理が不適切なため、ブランドエンブレムを保持するリテーナが適切に取り付けられていないものがある。そのため、エアバッグ展開時にブランドエンブレム又は当該リテーナが飛散し、最悪の場合、乗員が負傷するおそれがある。
11	原動機付自転車(スズキ レッツ 他)	原動機付自転車(原動機)の改善対策。(609) エンジン制御コンピュータにおいて、制御プログラムが不適切なため、 ① 燃焼室にカーボンが堆積し、その一部が剥がれ落ち、排気バルブ又は吸気バルブのシート面に噛み込むことがある。そのため圧縮不足となり、停止直前のエンストやエンジン始動不良となるおそれがある。 ② スロットルを開けて始動した場合、エンジンの点火制御が適切に行われず、発進時又は減速後の再加速時にエンストを起こすおそれがある。
12	焼菓子(計4件)	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年3月3日)
13	普通乗用自動車(スバル レヴォーグ)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(4905) 電動ブレーキブースタにおいて、内部構成部品である回転角センサのマグネットのモータシャフトへの組付位置が不適切なため、イグニッションオンにした際などに、ブレーキペダルのストローク値をソフトウェアが誤認識する状態になることがある。そのため、バッテリーが上がったり、クルーズコントロールがセットできずブレーキランプが点灯し続けたり、又は警告灯が点灯してブレーキペダル踏力が重くなるおそれがある。

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和3年2月6日	飲食店(2月4日の食事)	カンピロバクター	東京都
2	令和3年2月20日	飲食店(2月20日の弁当)	ノロウイルス	愛媛県
3	令和3年2月22日	飲食店(2月22日の食事)	ノロウイルス	東京都
4	令和3年3月1日	給食施設(2月28日の食事)	ノロウイルス	宮崎県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL:<https://www.jikojocho.go.jp>)で「消費者事故等(2021年3月11日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL: 03(3507)9263 FAX: 03(3507)9290